

令和8年度 社協会費ご協力のお願い

【金 額】 一世帯あたり 800円

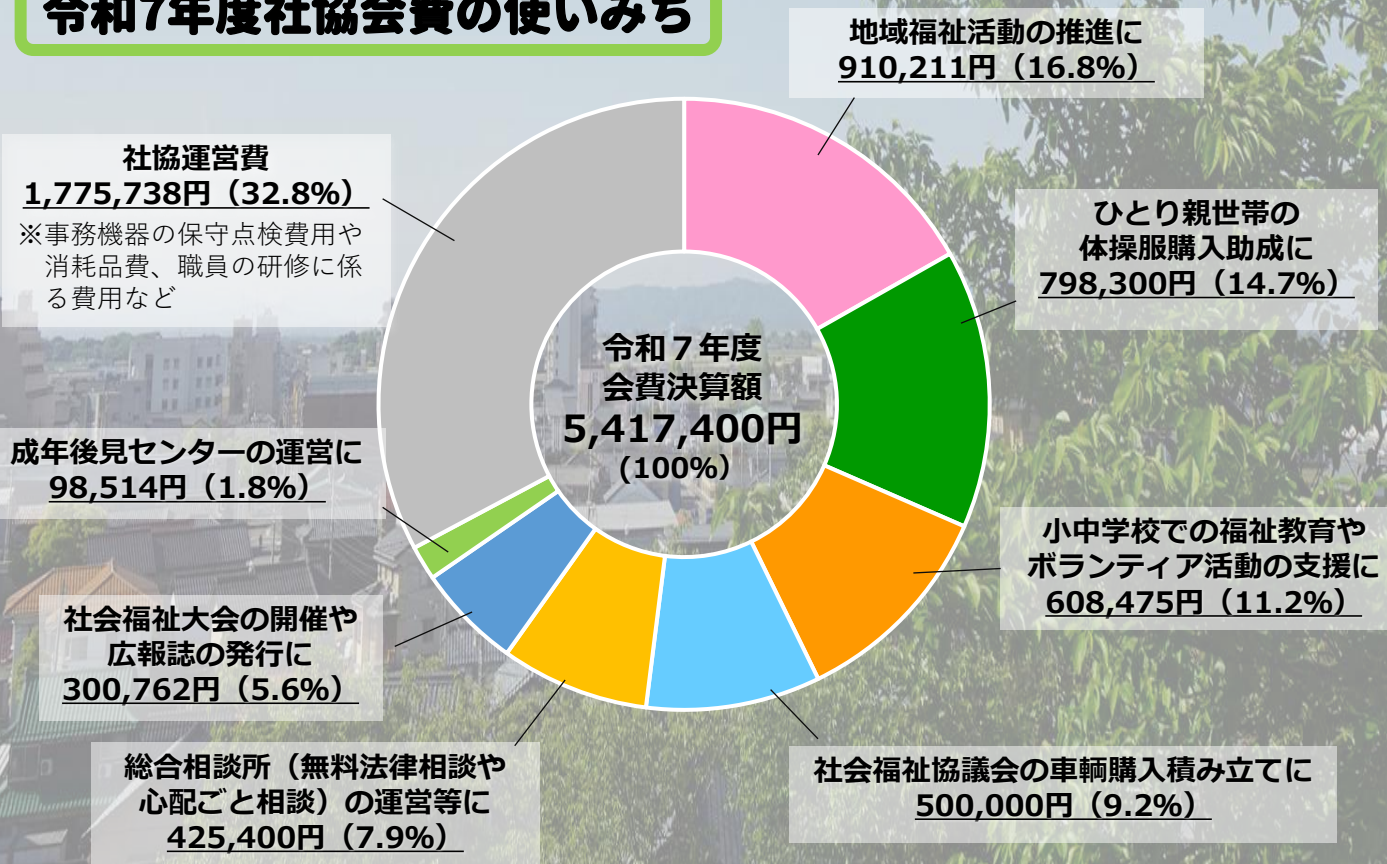
【期 間】 7月15日（水）～8月31日（月）

あわら市社会福祉協議会（社協）は、住民の皆さまが安心して暮らし続けられる地域づくりに取り組む、民間の組織（社会福祉法人）です。

あわら市の10年後、20年後を見据え、“ご近助力”（近所で助け合う力）の高い地域づくりを進めるために、地域での見守り活動を行う福祉推進員の活動支援や、ボランティアの支援、思いやりの心を育むための福祉教育、さらには生活にお困りの方の支援など、さまざまな事業を行っております。

社協があわら市の実情に沿った独自の事業を行うためには、会費が貴重な財源となっております。あわら市社協はこれからも、福祉のまちづくり推進に取り組んでまいりますので、皆さまのあたたかいご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年度社協会費の使いみち



会費は、福祉のまちづくりのために 活用させていただきます

福祉教育・ボランティア活動の推進に



学校における福祉教育

小学校、中学校にて同じ地域に住む人と共に生きる力を育む福祉教育授業の支援を行っています。令和7年度は市内8校延べ43回の授業支援を行いました。

また、ボランティアの養成やボランティア同士の交流の場づくりに取り組んでいます。

総合相談所・成年後見センターの運営に



無料法律相談

法律に関する相談ごとについて、弁護士に無料で相談できる無料法律相談を月1回開催します。令和7年度は計12回延べ62件のご相談がありました。



成年後見センター

判断能力に不安がある方を法的に守る成年後見制度の相談機関・法人後見の受任機関として成年後見センターを開設しています。現在、6件の法人後見を受任、1件の後見監督業務を行っています。

その他の事業に

社協の事業や住民主体による地域福祉活動の重要性をご理解いただく機会として福祉懇談会の開催しています。また、福祉活動に功労のあった方の表彰等を行う社会福祉大会の開催、市内の福祉活動の取り組みや社協からのお知らせなどを掲載した広報誌「ひだまり」を発行しています。そのほか社協を運営するための必要経費として活用させていただきます。

社協の事業については、
SNSでも発信しています。
ぜひご覧ください。



ホームページ



インスタグラム



フェイスブック

社会福祉法人 あわらし市社会福祉協議会

あわらし市市姫二丁目31番6号 いきいきテラスいちひめ内
(TEL) 0776-73-2253 (FAX) 0776-73-4542

